

株 主 各 位

石川県小松市工業団地一丁目93番地

コマニー株式会社

代表取締役 塚 本 幹 雄
社長執行役員

第54回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第54回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記報告事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
期末配当金は1株につき15円であります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

1. 提案の理由

- (1) 現行定款第15条と第18条は内容が重複していることから、現行定款第15条を削除いたしました。
- (2) 会長、社長、副社長、専務及び常務の役位名称を取締役ではなく執行役員に付し、監督と執行の分離をより進めていく体制を整えるため、現行定款第22条第2項を変更するとともに、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を予め取締役会の決議により定めた取締役とするため、現行定款第14条及び第23条第1項に所要の変更を行いました。
- (3) 上記の変更に伴い、必要な条数変更等、所要の変更を行いました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線_変更箇所)

変 更 前	変 更 後
<p>第1条 ～ (条文記載省略) 第13条</p> <p>(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>予め取締役会の決議により定めた順序</u>により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第16条 ～ (条文記載省略) 第21条</p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長各1名並びに専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p>第1条 ～ (現行どおり) 第13条</p> <p>(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、<u>予め取締役会の決議により定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、<u>予め取締役会の決議により定めた順序</u>により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(削 除)</p> <p>第15条 ～ (現行どおり) 第20条</p> <p>(代表取締役) 第21条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(取締役会の招集権者及び議長、招集通知)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。但し、<u>取締役社長</u>に事故あるときは、<u>取締役会</u>において<u>予め定めた順序</u>により他の取締役がこれに当たる。</p> <p>② 取締役会の招集通知は、会日の5日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>③ 取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第24条 ～ 第49条 (条文記載省略)</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長、招集通知)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>予め取締役会の決議により定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。但し、<u>当該取締役</u>に事故あるときは、<u>予め取締役会の決議により定めた順序</u>により、<u>他の取締役</u>がこれに当たる。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>第23条 ～ 第48条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり塚本幹雄、塚本清人、南昇悟、澤田直樹、西田憲孝、堀口勝弘、塚本健太、武田 忍、中川俊一の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、武田 忍、中川俊一の両氏は社外取締役にあります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり河村貴雄氏が選任されました。

以 上

追って、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役	塚本幹雄
社長執行役員	
代表取締役	塚本清人
副社長執行役員	

期末配当金のお支払いについて

第54期 期末配当金は、1株につき15円と決定いたしましたので、同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成26年6月26日から平成26年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

